

コミュニティセンター長 職務内容

○地域コミュニティ組織に関すること

- ・地域コミュニティ組織化またはコミュニティ協議会の庶務全般
- ・地域との連携、地域マネジメントに関すること
- ・地域活動の支援に関すること

○コミュニティセンターに関すること

- ・センターの管理、運営、営繕に関する庶務全般
- ・センター報の発行に関すること
- ・センター長会議の参加、市県等主催各種大会や研修会への参加
- ・地域の活性化に資する業務
- ・センター使用申請受理及び使用料徴収業務
- ・市報等の配布に関すること（振興局管内は除く）
- ・社会教育事業の補助
- ・その他センターに関する庶務全般に関すること